

特集《意匠》

「意匠の底力キャンペーン」 キャンペーンマーク&キャッチフレーズ 選考会



平成 22 年度意匠委員会第 1 部会
瀧野文雄・牛木護・香原修也・松本尚子・高木康志・中村繁元

【選考委員】

特許庁審査業務部意匠課課長 川崎 芳孝
日本知的財産協会意匠委員会委員長 荒井 秀年
日本デザイン保護協会専務理事 日比野 香
発明協会専務理事 向山 光幸
日本弁理士会会長 筒井 大和
日本弁理士会副会長 稲岡 耕作
日本弁理士会意匠委員会委員長 梶並 順

【司会】

意匠委員会第 1 部会 部会長 瀧野 文雄
平成 22 年 11 月 19 (金) 日開催
(敬称略)

はじめに

産業財産権という発明を保護する特許、ブランドを保護する商標が目まぐるしく注目が集まっています。それに比べて、モノの形のアイデアであるデザインを保護する意匠に関しては、一般の人にはなじみが薄いところがあるようです。

昨年度の我が国の意匠の出願件数は約 3 万件で、中国の約 10 分の 1、韓国の約 2 分の 1 であり、出願件数はここ数年減少傾向が続いており、意匠制度をどうにかしなければいけないというのが、昨年度の意匠委員会からの懸案となっていました。

産業財産権の保護は、特許や商標だけではなく意匠も含めた三位一体で初めて有効になり、このトータルの仕事をするのがまさしく我々弁理士です。そこで、意匠制度を広く知らせるために、本年度の意匠委員会第 1 部会では、「意匠の底力キャンペーン」と称して本企画を実行に移すこととなりました。

「意匠の底力キャンペーン」の概要、経緯について

今回のキャンペーン開催に当たり、チラシやポスターを作成し、周知を図りました。平成 22 年 9 月 1 日から 10 月 31 日まで募集をかけたところ、最終的にキャッチフレーズは 2,263 点、キャンペーンマークは 358 点の応募がありました。

まずキャッチフレーズについて、11 月 8 日に当部会において一次選考を行い、313 点まで絞り込みました。次に 11 月 15 日に 313 点のキャッチフレーズを再度絞り込み、92 点まで厳選しました。

また、11 月 15 日に当部会において、キャンペーンマークについて 45 点まで絞り込みました。

11 月 19 日の本選考会では、キャンペーンマークとキャッチフレーズ、それぞれ大賞を 1 点ずつ、佳作をそれぞれ 5 点ずつ選考しました。大賞にはマーク、フレーズそれぞれに 10 万円の賞金を、佳作にはそれぞれ 5,000 円の図書券を贈呈しました。

選考結果は 12 月上旬に日本弁理士会のホームページ(<http://www.jpaa.or.jp/>)で発表し、選考した大賞のマーク、フレーズを使用した広報活動用のマークを作成しました。今後、日本弁理士会では、このマークを使用して、意匠制度の重要性をアピールしていきます。



日本弁理士会 <http://www.jpaa.or.jp>

本稿は、その選考過程の発言部分をまとめ、紹介するものです。

【瀧野】 それでは、始めさせていただきたいと思えます。本日はお忙しいところ、日本弁理士会の「意匠の底力キャンペーン」のキャンペーンマークとキャッチフレーズの本選考会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

選考会を始めるにあたり日本弁理士会会長の筒井先生から一言お願いいたします。

【筒井】 選考委員の先生方にはお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。我々は意匠の仕事に携わる者として、やはり日本の意匠はもうちょっと元気になってもらいたいという思いがあります。今回のキャンペーン



はこういう形でやらせていただくことになりましたが、実はこれで終わりではだめなのです。これに続かないといけない。当会では今後もいろいろ展開してまいりたいと思っています。それには特許庁さんをはじめ、関係者全体、日本全体で協力し合うことで日本の意匠を元気にしてまいりたいと思っております。本日はよろしく願います。

(キャンペーンマーク選考)

選定方法：各選考委員が持ち点を作品に投票し、その得点を集計して対象作品を選定

【瀧野】 今集計しておりますので、皆様のご感想などを聞かせていただけたらと思います。

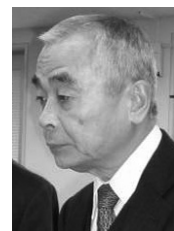
【稲岡】 みんなよくできていると思いますが、意匠の文字をキャラクターライズしたものが多いいのかなという感じがします。わたしとしては、むしろ、韓国がデザイン保護法に変えたように、意匠という言葉ではなく、意匠の概念をコアにしたマークを期待していたのですが。しかし、意匠の底力キャンペーンと銘打ったので、意匠と底力をいろいろ考えられた力作が多いい、という印象を受けました。



【筒井】 私も同じような印象を持ちました。「Design」のDとか、漢字ですばり意匠というものもありますし。それぞれがいいところを持ち合わせてい

ますので、私なりにそういう特徴をとらえようかなと思って選びました。丸いものや四角、角張ったもの等とかいろいろありますね。

【日比野】 皆さん力作で、漫画風なものがいろいろあっておもしろいと思いますが、やっぱり最初におっしゃられたように、意匠という言葉はずっと使い続けるかどうかということと、やっぱりだれが見てもデザインという



イメージと意匠をつなげるという意味では、Dとかいうのを僕は入れたほうがいいのかという個人的な意見があるんですね。それで、デザインとしてはおもしろいと思いますが、この趣旨の中のものが出てくるかどうかというのがちょっと難しいなというのは何点かありますね。つまり、絵柄とかそういうのはよくできていると思うのですが、それがそのデザインパワーというか、そこに結びついたイメージが出るかなというのがちょっと残念だなと感じています。そういった意味で、絵柄としてはよくすごくよくできていると思うんですが、やっぱりこの趣旨云々を表すのに、やっぱりデザイン等というのは入っていたほうがいいんじゃないかなという気はしましたね。

【川崎】 このようなキャンペーンをやっただき、意匠課長としてお礼を申し上げます。このようなロゴマークを選定する場合、だれをターゲットにするのかというのが重要です。我々も今、意匠制度の普及活動に際し、既に意匠出願をされている方にさらに意匠出願を促すようなPRをやっていますが、意匠制度を全然使ったことがない人、意匠出願に全然目を向けてこなかった方々に対しても意匠出願というのはメリットがありますよということをPRしています。そういう観点からすると、やはり見た目でパッとわかりやすい、「デザイン」というほうが、例えば中小企業の社長さんで意匠出願をあまりやったことがない方には、親しみやすいのではないのでしょうか。そういった意味でわかりやすさというのが今回の選定のひとつのポイントかなと思います。



最終選考会に残った作品は、結構わかりやすいのも多く、おもしろかったですけども、更にこのロゴマークの使い方として、名刺に印刷することを考えると、あまり複雑なデザインだと多分インパクトに欠けるの

で、シンプルでわかりやすいロゴマークがいいのかと思いました。そういう作品が何点かあったので、感心しました。全体として作品のレベルの高さに驚いておられます。

【向山】 選ぶ基準というのは、先ほどのようなご説明のあった意匠の底力キャンペーンに合っているものなのかどうか、小さくして使えるか、ロゴマークとしては使えるかどうかとかいった観点で見させていただきました。



非常にカラフルな作品であり、皆さんいろいろなことを考えられていて、さすがに最後まで残った作品だと思いました。ここから6点選べと言われたことで非常に悩みましたが、先ほど言ったような基準の中で選ぶというのがなかなか難しいと感じました。楽しく見させていただきました。

【荒井】 そうですね。私も先ほどからお話にあるデザインだとか、意匠というものがすぐ見て取れるものが何かこのキャンペーンマークとして相応しいというような形で見させていただきました。すごくシンプルでわかりやすいもの、単にシンプルなもの、若干込み入ったデザインのものがありました。やはり単にシンプルだと、底力のところまで到達するような表現にならないのかなというところで、そこがなかなか難しいところと感じました。ただ、今回358点集まったということで、すごく驚いております。



【梶並】 ほんとうにたくさん応募があって、まずその応募の数の多さにびっくりしました。今回の最終のところまで残った作品の中からさらに6点に絞り込む必要があったのですが、選んでみると、6点では収まらなくて全部で8点になってしまいました。どれを採用しようかと選考時間ぎりぎりまで考えていました。選ぶにあたっては、意匠とデザインと登録とを、結びつけられるイメージを一般の方々が持てるような作品がいいかなという感じで選びました。Dのマークですとか、Rという字ですとか、登録や保護をイメージしたものです。鍵をかけるようなイメージの作品も選んでみました。それに、簡単で、あとまでずっと印象に残るようなものを選びたいと思っていました。



特許の場合ですと、一般の人でも特許という言葉は知っていて、私の小さいころにも東京特許許可局という言葉を通してメディアを通して知り、特許という言葉自体が馴染みのあるものでした。意匠という言葉も、一般の方にもっと広まるような、そんなマークになってもらえればいいなと思いながら選びました。

例えばマークの中で、小文字のdが入ったものがあります。ちょっと小文字のdに見えにくいかなというところがあるので、少し改変してもいいかなと思いますが、作者の意図に反してしまいますね。

【瀧野】 ほかにご意見ございますでしょうか。

【日比野】 さっきも申しましたが、それなんです。Jだというふうに見えていたんですよ。それが、小文字のdだというのであればシンプルでいいのではないかと思います。さらに、小文字でデザインパワーとか何か入れれば浮き上がってくるかなという気がします。

それで、もう一つ隣のデザインパワーですよ。それも個人的にはすっきりしていて好きですね。ただ、どこかのマークにあったのかなという気がします。ですから、これは候補を決められたときには過去のマークを調べないといけないですよ。

個人的にはその2つが好きですよ。わかりやすいですし、小さくしてもわかりやすいかなという感じがするんですよ。

【筒井】 今、日比野さんがお話になったことについて、私は、dだと思いました。dをモデファイしたと思って。それとシンプルで、さっき川崎課長がおっしゃっていたように、一般の人に宣伝するわけですから、わかりやすいものいいかなと思います。ですので、それが一番シンプルだなという気はします。

それに、一番左のデザイン。一番点数の高かったものですが、力強い感じが現れていて、意匠の底力にマッチしていますね。これが高得点だった理由かなという気がします。

【稲岡】 真ん中の6番のものは、遠目で見たら、ちょっと水のしずくっぽいような感じがして、どこかの企業コマーシャルと似てないかな？と思います。

ですから、ちょっと引っかかっていたんです。

【川崎】 現在私は、新しい特許庁のロゴマーク選定事務局をやっています。当然、特許庁の場合は商標課の協力により、商標権の調査とかやっていますが、単

純なデザインは危ないという印象です。したがって、5点、6点の作品は、単純ですがすごくきれいです。そこには怖さがあります。真ん中の6点の作品もきれいです。どこかの企業ロゴみたいで、日本弁理士会の意匠キャンペーンのマークとちょっとイメージが違って、何か違うキャンペーンで使うといいのかなと感じました。

そうすると、一番左の高得点の作品は、今言った商標権の問題もまずないでしょうし、ゲンコツ、わかりやすいですね。ただ、ちょっと複雑かなというのが気になりますが、わかりやすさから言うと単刀直入で、意匠を元気にするというメッセージが、一番伝わってくるのかなと思います。

それから、その隣の右の「鍵」の作品もなかなかおもしろいんですけども、ただ、ちょっと色が、気になります。これはリファインするといいのかもしれませんが、黒の中の赤は、沈んでしまいますよね。そこを変えらるとおもしろいかもしれませんが、ちょっと重たいかなという印象です。



【日比野】 その6点のデザインは、先ほどおっしゃったように、水色だからそういうしずくに見えるのかなと思って。色を変えるということは大丈夫でしょうか。

【瀧野】 はい、必要な変更はできると思います。

【日比野】 そうですか。であればもう少し薄い、黄緑と緑にするとかね。トーンはちょっと変えて、それぞれに合わせて、黄緑と緑でやるなら、しずくは問題ないのではないかなと思います。

【荒井】 わたしは6点の案件は非常にすっきりしていて、スーッと入ってくるデザインだと感じました。ただ、キャンペーンの中としては、ひとつ何かインパクトが弱いかなというのがあって、どなたかおっしゃられましたけど、下にまた文字（フレーズ）を追加す

るということで映えてくると思っています。

あとは、私は11点のものがわかりやすいと思いますが、意匠の大切さを間接的にといいますか、それを周知させるには良いと感じましたが、底力というところを狙っていくと、やや違う感じがします。あと、川崎さんが言われた色のバランスですね。多分つぶれちゃうというのが。やはりそこが心配ですが、変更を若干かけられるということなので、11点のものも良いと感じています。

【向山】 わたしは、遠くから見ると、近くで見たときと全然イメージが違って見えますね。今委員の方々が言われた通りですが、実は私は一番左も入れました。近くで見たときはすごく鮮明でいいなと思ったんですけど、遠くから見ると確かにちょっと複雑なのかなという感じがします。ただ、日本弁理士会のキャンペーンの底力というイメージは出ているのかなというふうにもここでも見えますね。

もう一点として右のほうも選んだんですけど、ここから見るとさほどのものではないように思えます。委員の集計点としての11点、7点、6点、5点の作品はそれぞれ特徴があるのでよいのではと思います。

【瀧野】 ありがとうございます。

(キャッチフレーズ選考)

【瀧野】 どうもありがとうございました。それでは委員の先生方の感想をうかがいたいと思います。

【稲岡】 マークが決まってから、そのマークとコンビをなすキャッチフレーズという考えでは選ばなかったもので、選んでから、これでよかったのかと迷っています（笑）。

応募作品を大別すると、意匠登録をしましょうとか、守るには意匠登録ですよという趣旨のもの、それから、意匠登録とは関係なしに意匠が大事ですよという観点から書かれているもの、および、その他という3種類に分けられますね。選んでから、私は、意匠登録をしましょう、というパターンのもをたくさん選んだように思います。

【筒井】 私も同じで、我々は弁理士なので、やはり登録してもらわないとはじまらないという思いがあります。それが結果的にはデザインの世界をよくするし、デザイナーの方の権利も保護されるのではないかと考えています。

それからもう一つは、あまりネガティブなことを言

わなようなものがないかなと思えました。褒める感じのものをということですね。

【日比野】 先ほどもお話に出ていましたように、やはりフレーズが長過ぎると、言いたいことはわかりませんが、キャッチフレーズですから、短くて的確に何かを表しているものがないかなと思えました。それと、意匠ですので、意匠登録とか、デザインを守るとか、模倣から守るとかというものがあれば。意匠というのはこういうイメージですというのがわかるものであればいいかなというように感じて選んだつもりです。

【川崎】 そうですね。やっぱり私もマークと同じように、これはだれ向けのメッセージかなというのを考えました。また繰り返しになりますけど、デザインをあまり重視されていない経営者の方に、まずデザインの重要性を認識していただければ、自然に意匠出願につながるのかなと思っています。ですので、あんまり模倣対策のための意匠権とか言うのではなくて、どちらかという、ビジネスに役立つ意匠権みたいな感じがいいのかなと思っています。ロゴマークには、「意匠」と書いてありますので、キャッチフレーズもまた意匠ではちょっと重なってしまうかなといういろいろ考えながら選ばせていただきました。ただ、確かに数が多いので、なかなか選ぶのは難しいという感想です。

【向山】 さっき弁理士の先生方が言われたように、日本弁理士会のキャンペーンなので、やっぱり登録が大事なのではないかという観点でそれにふさわしいものと、もう少し、将来にわたって語ってくれているのではないかなという作品を選んだつもりです。

【荒井】 私は、やはり意匠ということで、創作だとか創出というようなところのキーワードになっているようなものを見ていました。私ども知財協は企業の集まりでありまして、各企業、製品開発をしております。私どもの会社では、意匠出願が一つの開発のプロセスに入っていますが、意匠出願が開発プロセスに入っていない会社さんがまだ多いとも聞きます。ちょうどそのフレーズに触れているものが1件あり、その案件を加点といいますか、少し高めに、つけさせていただきました。

中小企業さんも含めてもっと意匠出願が活発になっていけば良いと感じました。

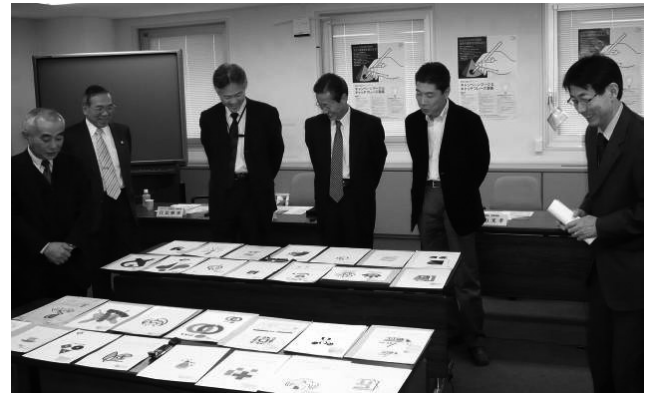
【梶並】 私も意匠出願をもっと増やしたいという思いで、それをイメージできるフレーズをまず挙げました。それから、オリジナリティに溢れ個性豊かな意匠

の出願がますます増え、デザインにさらに重きがおかれる文化が、日本に広がることを感じさせるものに私は高い得点をつけてみました。

【瀧野】 ありがとうございます。

ここでコーヒープレイク。

引き続き選考の様子を。



それでは、最後に今回のこの選考の感想を皆様へ伺いたいと思っております。

では、川崎課長、いかがでしょうか。

【川崎】 大変立派といたしますか、親しみやすいマークと、すごく印象に残るキャッチフレーズが選ばれたこと、ほんとうに心からお慶び申し上げますとともに、先ほどから申し上げているとおり、意匠制度を使ったことがない方が、意匠出願を使ってみようかなと思えるようなPR活動にぜひうまく使って頂くことを願っています。特許庁においてもこのマークが使えるかどうかまだわかりませんが、引き続き、意匠制度を広めていきたいと思えます。

本日はほんとうにありがとうございました。

【瀧野】 どうもありがとうございます。日比野様、いかがでしょうか。

【日比野】 こんなに応募数がたくさんあって、これも先ほど会長もおっしゃっていましたように、全国の方がいろんな面で考えるきっかけになったと思いますし、この応募数からいくと、かなりの効果があったのではないかなというふうに思います。

それからまた、今回選ばれたのが、マークも力強い感じがありますし、キャッチフレーズもワードがうまく重なって入っていますので、これはなかなか素晴らしいものになるのではないかなというふうに期待しております。

【瀧野】 ありがとうございます。向山様、いかがでしょうか。

【向山】 マークとキャッチフレーズを選定するというのは初めて経験させていただきました。こういう機会を通じて世の中に意匠の重要性が広まれば良いと感じますし、やっぱり日本弁理士会を中心にやられることが重要だと感じます。せっかくこうやって賞金まで出して、全国で応募をしたわけですから、今回の機会を契機として、これをうまく使って、大いに広がることを期待しています。

それから、応募点数を先ほど聞きまして、結構いろんな職種の方々、年代層も幅広くから来ているということで、それぞれの方が関心を持たれて作られたんだと感じました。

こういう機会を審査する立場で携わさせていただいたことに感謝いたしますし、発明協会としてもお役に立つことがあればいつでもご協力をしたいと思っていますので、ぜひ日本弁理士会のほうから何かあれば言っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【瀧野】 ありがとうございます。荒井様、いかがでしょうか。

【荒井】 今日もお話にありましたけれども、やはり意匠って何？ということで、まだ意匠というのはそれほど広く知られていない部分があります。今回、両方あわせると2,500件ぐらいの応募があったということで、かなり意匠が広まり、意匠に触れられた方が増えてよかったと思っています。また、今後も意匠出願にもっとつながっていけば、当協会の委員会の会員も増えるのではないかといいところ、今後も意匠がより発展していければよいと思っています。

【瀧野】 わかりました。梶並先生、いかがでしょうか。

【梶並】 今日は皆様、各方面からお集まりいただきましてありがとうございました。今回私は最初の選考段階からずっと携わってきましたが、応募作品の中には、お父さんが知財関係の仕事をして、お父さんから話を聞いて応募しましたという中学生の方とかもいらっしゃいました。また、知財関連の学部のある大学からたくさんの応募があったりしました。知財と関係ない方で、主婦ですとかパートの方からも多く応募があり、応募にあたって意匠制度というものを初めて知って、意匠制度のことも勉強になりましたとのコメントもいただきました。この公募を通じて多くの方に意匠について知っていただけてよかったと思います

し、選ばれたキャンペーンマークやキャッチフレーズをこれから活用して、意匠の重要性を多くの方に知っていただけたらいいなと思っています。

本日はありがとうございました。

【瀧野】 稲岡先生いかがでしょうか。

【稲岡】 主催者側としては、これだけたくさん応募頂き、ホッとしています。また、力作がたくさん届いたので、ほんとうに感謝申し上げます。さらに、きょうの審査に当たりまして、特許庁の川崎課長をはじめ、皆様を巻き込んで、お忙しい中来ていただき、心から感謝申し上げます。主催者側を代表して改めてお礼を申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

【瀧野】 最後に筒井会長からごあいさつをお願いいたします。

【筒井】 今回の「意匠の底力キャンペーン」では、あわせて2,500以上の応募があり、その数字自体、非常に意味ある数字だと思います。それを一次選考、二次選考とキャンペーンを進行していただいた梶並意匠委員長、瀧野第1部会長、以下委員の方、さらに事務局の方、どうもご苦労さまでした。これは非常に成功裏に終わったと思います。

また、今回の成功にはたくさんの方々に興味をもっていたいただいた結果、先ほど申し上げたとおり、予想を上回る数の応募をいただいたことにあると思います。応募者の方々には心より御礼申し上げますとともに、大賞を受賞した作品については、我々日本弁理士会がどんどん活用して、文字どおり意匠の底力が出せるような、いい方向にいけるようにしたいと思っています。

本日の選考会には特許庁の方や創作側の出願人の方がご参加くださっています。我々弁理士もいます。この3者が協力し合って、意匠の世界を元気にしていければと思っています。

もう一つつけ加えますと、我々はデザインに関しては去年から、デザインパテントコンテストというのを始めています。今までパテントだけでしたが、デザインも含めて展開するようになり、全国からかなりの応募をいただいております。そのような状況もあわせて、当会としては、ぜひ日本のデザインについて、豊かなデザイン社会の国にして、世界に発信していきようにしていくことが、日本の将来につながるだろうというように思っています。

本日はいろいろご協力いただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

【瀧野】 最後にご報告ですが、今回決まった大賞のキャンペーンマークとキャッチフレーズは、今後の日本弁理士会の広報活動に使用しまして、意匠制度の周知化を図りたいと思っております。当面、このマークとフレーズを使用したノベルティを作成する予定です。本日せっかく決まったマークとフレーズで

すから、来年度以降もこのマークとフレーズを使って、意匠制度のより一層の周知、啓蒙活動を図りたいと思っております。

本日は、長時間に亘りありがとうございました。これで終了いたします。

— 了 —
(原稿受領 2011. 1. 13)



——大賞キャッチフレーズ——

『登録で守ろう意匠の美と力』

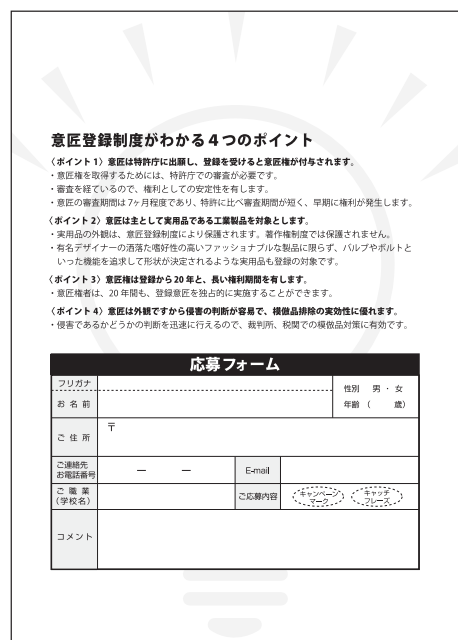
池田勝彦様



(ポスター)



(チラシ表面)



(チラシ裏面)